

医療法人社団はなぶさ 赤羽整形・リウマチクリニック (介護予防) 訪問リハビリテーション 別紙料金表

利用者負担金

介護保険の適用がある場合は、負担割合証に準じ1割、若しくは2割、若しくは3割が利用者の負担額となります。介護保険の限度額を超えての利用分については、全額ご利用者様負担となります。

<訪問リハビリテーション費>

基本料金：1回(20分)につき3419円/308単位

負担額	1割負担の場合：1回(20分)	342円
	2割負担の場合：1回(20分)	684円
	3割負担の場合：1回(20分)	1026円

<介護予防訪問リハビリテーション費>

基本料金：1回(20分)につき3308円/298単位

負担額	1割負担の場合：1回(20分)	331円
	2割負担の場合：1回(20分)	662円
	3割負担の場合：1回(20分)	992円

<長期期間利用の介護予防リハ>

利用開始日の属する月から12月を超える場合

1回につき	単位数	費用額	自己負担金	自己負担金	自己負担金
			(負担割合1割)	(負担割合2割)	(負担割合3割)
き	-30	333円	33円	67円	100円

<その他の加算等>

短期集中リハビリテーション実施加算：2220円/200単位

退院・退所日、要介護認定日から起算して3ヵ月以内の期間に、1週間におおむね2回以上、一日当たり20分以上、リハビリテーションを集中的に実施した場合。

負担額	1割負担の場合：1日	222円
	2割負担の場合：1日	444円
	3割負担の場合：1日	666円

サービス提供体制強化加算(I)：67円/6単位

勤続7年以上の者が30%以上配置されている指定訪問リハビリテーション事業所が、指定訪問リハビリテーションを行った場合は1回につき所定単位数を加算する。

負担額	1割負担の場合：1回(20分)につき	7円
	2割負担の場合：1回(20分)につき	13円
	3割負担の場合：1回(20分)につき	20円

移行支援加算：189円/17単位

リハビリテーションによって日常生活動作(ADL)や手段的日常生活動作(IADL：日常生活動作以外に買い物、調理、お金の管理、交通手段の活用など社会生活を送る上で欠かすことのできない手段)が向上することにより、家庭内での家事や社会への参加につながり、他のサービス(指定通所介護、認知症対応型通所介護、一般介護予防事業など)に移行できた場合に算定。

負担額	1割負担の場合：1月につき	19円
	2割負担の場合：1月につき	38円
	3割負担の場合：1月につき	57円

*交通費

交通費は、当事業所から住所地までの距離・時間を勘案した料金となります。

令和6年6月1日より施行